奈良県告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九十一条の十第一項の規定により、次のとおり広域連合の解散を許可した。

平成二十三年四月一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　広域連合の名称

南和広域連合

二　許可年月日

平成二十三年三月三十一日

三　解散年月日

平成二十三年三月三十一日

四　広域連合を組織する市町村

五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村及び東吉野村